

# 四半期報告書

(第93期第2四半期)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

**日本精線株式会社**

E01280

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 4

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 5
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 5
- (5) 大株主の状況 ..... 6
- (6) 議決権の状況 ..... 7

#### 2 役員の状況 ..... 7

### 第4 経理の状況 ..... 8

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 11
  - 四半期連結損益計算書 ..... 11
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 12
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 13

#### 2 その他 ..... 19

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長澤 修一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 長澤 修一
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期連結 累計期間	第93期 第2四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	21,408	24,712	44,795
経常利益 (百万円)	2,473	2,039	4,599
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,740	1,416	3,177
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,637	1,838	3,531
純資産額 (百万円)	34,172	36,610	35,452
総資産額 (百万円)	48,155	53,197	51,230
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	283.73	230.97	518.10
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.06	67.77	68.24
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,288	1,264	4,473
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△597	△1,049	△1,700
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△620	△772	△1,337
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	14,366	14,545	14,928

回次	第92期 第2四半期連結 会計期間	第93期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	134.27	39.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は当第2四半期連結累計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり四半期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

世界経済は、新型コロナウイルス感染症抑制が進む一方で、日米金利差に伴う円安やウクライナ情勢の長期化による資源価格高騰のほか欧米・中国の景気後退リスクなど、引き続き先行きへの不透明感が残っています。

このような事業環境の中で、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）は前年度より『中期経営計画（NSR23）』（最終年度2024年3月期）をスタートさせ、「日本精線リニューアル（NSR）継続推進と高機能・独自製品でサステナビリティに貢献」を中期スローガンとして掲げ、高機能・独自製品の販売に注力して企業価値向上に努めております。

結果として当第2四半期連結累計期間の売上高は、247億12百万円（前年同期比15.4%増）となりました。損益については、半導体関連業界向け超精密ガスフィルター（NASclean®）や太陽光発電パネルなどの製造プロセスで使用される極細線に代表される高機能・独自製品に対する需要の強さが継続したものの、第2四半期に入りニッケルをはじめとする資源の価格高騰に対し販売価格改善の発現の遅れにより利益を押し下げました。営業利益19億42百万円（同18.5%減）、経常利益20億39百万円（同17.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益14億16百万円（同18.6%減）となりました。

事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

#### ①ステンレス鋼線

ステンレス鋼線においては、コロナ禍からの受注急回復により2021年は建材用ビスや自動車用途ばね用材など幅広いアイテムが堅調に推移し、月あたり3,583トンと高水準の販売量となりました。第1四半期の販売量はニッケル価格上昇を見込んだ駆け込み需要が発生し月あたり3,555トンと高水準の推移を維持するも、第2四半期は仮需要の反動減によって月あたり3,269トン（第1四半期比8.0%減）となりました。結果として、当第2四半期連結累計期間は、月平均販売数量は3,412トン（前年同期比5.6%減）となりました。一方、高合金線や、太陽光発電パネルや電子部品の製造プロセスで使用されるスクリーン印刷向け極細線など高機能・独自製品の販売が堅調に推移しました。

なお、LMEニッケル価格については、2020年度第1四半期から右肩上がりの傾向が続いていましたが、7～9月平均の価格についてはポンド当たり10.00ドル（4～6月平均に比してポンド当たり3.17ドル下落）と落ち着いてきたものの、第2四半期の為替水準が円安（第2四半期平均139.4円/\$、第1四半期平均比8.8円/\$円安）となったことから、円貨ベースでは価格高止まりが継続しています。

結果として、当第2四半期連結累計期間におけるステンレス鋼線全体の販売数量は減少したもののニッケル価格上昇に伴う単価値上げにより、売上高203億69百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

海外現地法人であるTHAI SEISEN CO., LTD. 及び大同不銹鋼（大連）有限公司についても、ステンレス鋼線の販売は前年同期比増収となりました。

#### ②金属繊維

金属繊維においては、半導体関連業界向け超精密ガスフィルター（NASclean®）に対する需要の強さは継続しています。その背景には、パソコンや家電に関する巣籠り需要は一巡するも、第5世代移動通信システム（5G）の立ち上がりやデジタルトランスフォーメーション（DX）の普及によりデータセンター向けの半導体の需要が高水準で推移していることに加え、車載用半導体不足の状況が解消されていない点が挙げられます。また、経済安全保障上の重要性がクローズアップされ、半導体に対する大規模な投資が世界各地で進められています。さらに、社会のデジタル化に伴いデータ処理の高速化と機器の低発熱化・省電力化が必要となり、カーボンニュートラルに向けた高性能な半導体に対する需要が高まり、超精密ガスフィルター（NASclean®）の販売が伸びました。

ナスロン®フィルターについては、化合繊維用途や高機能フィルム用途のフィルターの販売を順調に伸ばした耐素龍精密濾機（常熟）有限公司が牽引するかたちで、前年同期比増収となりました。

結果として、当第2四半期連結累計期間における売上高が43億43百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

①日本

主力のステンレス鋼線は第1四半期の販売量においてニッケル価格上昇を見込んだ駆け込み需要が発生し高水準を維持しましたが、第2四半期は仮需要の反動減が生じました。結果として、当第2四半期連結累計期間の販売量は、前年同期に比べ若干の減少となりました。損益については、第2四半期に入りニッケルをはじめとする資源価格の高騰に対し販売価格改善の発現の遅れにより利益を押し下げました。金属繊維は半導体製造装置に組み込まれる超精密ガスフィルター(NASclean®)に対する需要の強さが継続しました。この結果、売上高は219億88百万円(前年同期比14.4%増)、セグメント利益は16億87百万円(同23.3%減)となりました。

②タイ

ステンレス鋼線の販売数量は堅調に推移、また、ニッケル価格の上昇もあり、売上高は31億14百万円(前年同期比19.3%増)、セグメント利益は1億72百万円(同23.9%増)となりました。

なお、THAI SEISEN CO., LTD. の決算期を前年の2021年度より変更したため、前第2四半期連結累計期間は7ヵ月(3月～9月)となっております。

③中国・韓国

ナスロン®フィルターが堅調な需要に支えられ、売上高は9億39百万円(前年同期比63.8%増)、セグメント利益は1億18百万円(同88.7%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は531億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億67百万円増加しました。流動資産は棚卸資産や受取手形及び売掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ17億24百万円増加しました。固定資産は有形固定資産の増加などにより、2億42百万円増加しました。

負債は165億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億9百万円増加しました。流動負債は支払手形及び買掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ6億65百万円増加しました。固定負債はその他(長期未払金)が増えたことなどにより1億44百万円増加しました。

純資産は366億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億57百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億83百万円減少し、145億45百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ10億23百万円減少し12億64百万円の収入となりました。これは、主に棚卸資産の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ4億51百万円支出が増加し10億49百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1億52百万円支出が増加し7億72百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額の増加によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億91百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,253,038	6,253,038	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	6,253,038	6,253,038	—	—

(注) 2022年3月30日開催の取締役会決議により、2022年4月20日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は239,255株減少し、6,253,038株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	6,253,038	—	5,000	—	5,446

## (5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大同特殊鋼株式会社	名古屋市東区東桜一丁目1番10号	3,117	50.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	426	6.89
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	215	3.47
前尾 吉信	和歌山県紀の川市	112	1.81
特殊発條興業株式会社	兵庫県伊丹市北河原一丁目1番1号	66	1.07
ASADA株式会社	東京都墨田区押上二丁目14番1号	60	0.96
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	59	0.95
日本精線従業員持株会	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号	50	0.82
日本精線共栄会	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号	49	0.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	47	0.76
計	—	4,204	67.93

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が保有する株式55,800株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	426千株
株式会社日本カストディ銀行	215千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 64,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,169,500	61,695	—
単元未満株式	普通株式 19,338	—	—
発行済株式総数	6,253,038	—	—
総株主の議決権	—	61,695	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付信託 (B B T) が保有する当社株式55,800株 (議決権数558個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	64,200	—	64,200	1.02
計	—	64,200	—	64,200	1.02

(注) 株式給付信託 (B B T) が保有する当社株式55,800株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,640	15,302
受取手形及び売掛金	9,170	9,351
電子記録債権	840	939
商品及び製品	2,354	2,978
仕掛品	4,060	4,577
原材料及び貯蔵品	2,398	2,976
その他	220	285
流動資産合計	34,685	36,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,933	5,253
機械装置及び運搬具（純額）	6,380	6,574
土地	1,637	1,645
リース資産（純額）	23	20
建設仮勘定	834	596
その他（純額）	614	586
有形固定資産合計	14,423	14,677
無形固定資産	229	203
投資その他の資産	1,892	1,906
固定資産合計	16,545	16,787
資産合計	51,230	53,197
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,470	8,838
短期借入金	355	272
未払法人税等	1,086	705
賞与引当金	723	741
役員賞与引当金	36	-
その他	1,213	994
流動負債合計	10,886	11,551
固定負債		
役員退職慰労引当金	57	-
役員株式給付引当金	-	14
退職給付に係る負債	4,672	4,727
環境対策引当金	136	137
その他	23	156
固定負債合計	4,891	5,035
負債合計	15,777	16,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,442	5,558
利益剰余金	25,006	25,181
自己株式	△849	△399
株主資本合計	34,598	35,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	12
繰延ヘッジ損益	△1	△3
為替換算調整勘定	453	789
退職給付に係る調整累計額	△104	△85
その他の包括利益累計額合計	363	714
非支配株主持分	491	556
純資産合計	35,452	36,610
負債純資産合計	51,230	53,197

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	21,408	24,712
売上原価	17,424	21,023
売上総利益	3,983	3,689
販売費及び一般管理費	※ 1,600	※ 1,746
営業利益	2,383	1,942
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	6	1
仕入割引	10	11
受取補償金	23	16
受取賃貸料	12	12
為替差益	45	62
環境対策引当金戻入益	0	-
その他	0	4
営業外収益合計	105	112
営業外費用		
支払利息	2	1
支払補償費	7	8
固定資産除却損	4	1
その他	1	3
営業外費用合計	16	15
経常利益	2,473	2,039
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券清算益	-	2
特別利益合計	0	2
税金等調整前四半期純利益	2,473	2,042
法人税、住民税及び事業税	749	622
法人税等調整額	△37	△22
法人税等合計	712	600
四半期純利益	1,760	1,441
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	25
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,740	1,416

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	1,760	1,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	△2
繰延ヘッジ損益	0	△1
為替換算調整勘定	△156	382
退職給付に係る調整額	18	19
その他の包括利益合計	△123	396
四半期包括利益	1,637	1,838
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,611	1,767
非支配株主に係る四半期包括利益	26	71

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,473	2,042
減価償却費	780	792
投資有価証券清算益	-	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	148	209
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13	△57
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19	15
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△36
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
受取利息及び受取配当金	△12	△4
支払利息	2	1
為替差損益 (△は益)	△57	△48
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
有形固定資産除却損	4	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△753	△181
前受金の増減額 (△は減少)	23	2
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△524	△1,593
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△40	△7
仕入債務の増減額 (△は減少)	939	1,303
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△46	△158
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2	△19
その他	0	0
小計	2,914	2,272
利息及び配当金の受取額	11	3
利息の支払額	△2	△1
法人税等の支払額	△635	△1,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,288	1,264
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△244	△43
定期預金の払戻による収入	432	43
有形固定資産の取得による支出	△760	△1,025
有形固定資産の売却による収入	0	4
無形固定資産の取得による支出	△27	△20
その他	2	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△597	△1,049
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△99	-
長期借入金の返済による支出	△89	△89
リース債務の返済による支出	△3	△3
自己株式の売却による収入	-	247
自己株式の取得による支出	△0	△248
配当金の支払額	△429	△673
非支配株主への配当金の支払額	-	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△620	△772
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	174
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,067	△383
現金及び現金同等物の期首残高	13,299	14,928
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,366	※ 14,545

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2022年6月29日開催の第92期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、247百万円及び55,800株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)  
記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
従業員給料手当	383百万円	390百万円
賞与引当金繰入額	132	168
役員退職慰労引当金繰入額	8	3
役員株式給付引当金繰入額	-	11
退職給付費用	38	34

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	14,631百万円	15,302百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△264	△750
株式給付信託別段預金	-	△6
現金及び現金同等物	14,366	14,545

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	429	70	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月27日 取締役会	普通株式	613	100	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	674	110	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 取締役会	普通株式	649	105	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(注)2022年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する  
配当金5百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年3月30日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月20日付で、自己株式239,255株の消却を  
実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ566百  
万円減少しました。また、2022年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月16日付で、「株式給付信  
託(BBT)」の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行いました。この結果、当第2四半期連結累  
計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ115百万円増加しました。

当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金が5,558百万円、利益剰余金が25,181百万円、自己株式  
が399百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
ステンレス鋼線	15,920	1,804	184	17,909	—	17,909
金属繊維	3,217	—	281	3,499	—	3,499
顧客との契約から生じる収益	19,138	1,804	465	21,408	—	21,408
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	19,138	1,804	465	21,408	—	21,408
セグメント間の内部売上高又は 振替高	81	806	107	995	△995	—
計	19,220	2,610	573	22,404	△995	21,408
セグメント利益	2,201	138	62	2,403	△19	2,383

(注) 1. セグメント利益の調整額△19百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△22百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
ステンレス鋼線	18,180	1,996	192	20,369	—	20,369
金属繊維	3,737	—	605	4,343	—	4,343
顧客との契約から生じる収益	21,917	1,996	798	24,712	—	24,712
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	21,917	1,996	798	24,712	—	24,712
セグメント間の内部売上高又は 振替高	70	1,117	141	1,330	△1,330	—
計	21,988	3,114	939	26,042	△1,330	24,712
セグメント利益	1,687	172	118	1,978	△36	1,942

(注) 1. セグメント利益の調整額△36百万円には、セグメント間取引消去△10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△25百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	283円73銭	230円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,740	1,416
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	1,740	1,416
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,133	6,132

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は当第2四半期連結累計期間より「株式給付信託（BBT）」を導入しており、1株当たり四半期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。  
控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間において55,800株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2022年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………649百万円  
(ロ) 1株当たりの金額……………105円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年12月5日

(注)2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂東 和宏  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 加藤 功士  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 (東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新貝元は、当社の第93期第2四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。